**茶室許可条件　誓約書**

令和 　　年 　　月 　　日

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 様

令和 　年 　月 　日から令和 　年 　月 　日まで所沢航空記念公園茶室「彩翔亭」を使用するに当たり、催事の主催者として所沢航空記念公園管理者の指示に従い、公園利用者に御迷惑をかけないよう、下記事項を遵守します。なお、遵守されていない場合は、使用許可 の取り消し、若しくは、茶室利用の中止を勧告されても異議を申し立てないとともに 一切の責めに任じ、貴協会へはいささかも御迷惑をかけないことを誓約します。

【所沢航空記念公園茶室の利用については、次の事項を遵守してください】

(□にチェックをお願いします。)

* 貸し出し時間内での準備（入室）、片付け（退室）をお願い致します。時間前での入室、時間オーバーでの退室は、**例外なく**認められません。

（例えば、イベント等で受付時間を９時から設定されても、９時に入室開始となるため、対応が忙しくなることが考えられます。準備等を考慮し、１０分～１５分程度余裕をもって受付時間を設定されることをお勧めいたします）

* 申請内容に含まれない、利用日当日の備品貸し出し希望やイレギュラーなご要望には対応しかねます。
* 道具やその他備品を利用者様側でご準備頂く際、宅急便等で彩翔亭へ配送をされる場合には、彩翔亭スタッフ側での受け取りは出来かねますので、利用者様がご対応可能な時間帯で配送時間をご指定頂きますようお願い申し上げます。また、茶室内への荷物運び込みも、茶室利用申請時間外は出来ませんのでご注意下さい。
* 道具や備品を、催事期間中（前日準備等を含む）、彩翔亭内でお預かりする場合、「覚書」の取り交わしを行わせて頂きますので、予めご了承下さい。
* 使用を開始してから終了までの間に施設の破損や汚損があった場合、賠償並びに原状復帰を行うこと。
* 園内に通行許可証のない車を乗り入れさせないこと。
* 入場者が公園の遵守事項に違反しないよう、主催者として必要な対応を取ること。
* 新型コロナウイルス感染拡大等、やむを得ない事由により、利用ルールの変更や貸し出しを臨時で休止することがあります。また、貸し出し休止等において、**主催者に不利益が生じたとしても、公園管理事務所は一切の補償を行わないものとします。**

住 所

団体名

 氏 名 　　　　　　　　　　　　印